

## 【地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況】

主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的として、平成26年4月1日より消費税率が引き上げられました。

この増収分は、使途を明確にするとともに、社会保障施策の財源として活用することとなっております。

令和6年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)
397,700 千円

### 社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

項目	事業名	予算額	特定財源	一般財源	
				引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の 交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,342,234	957,825	82,846	301,563
	高齢者福祉事業	34,638	1,173	7,212	26,253
	児童福祉事業	1,537,286	941,389	128,426	467,471
	小計	2,914,158	1,900,387	218,484	795,287
社会保険	介護保険事業	550,398	34,704	111,141	404,553
	国民健康保険事業	251,378	155,632	20,635	75,111
	小計	801,776	190,336	131,776	479,664
保健衛生	高齢者医療事業	135,678	87,106	10,468	38,104
	健康増進対策事業	159,983	5,972	33,192	120,819
	医療体制強化事業	17,540	0	3,780	13,760
	小計	313,201	93,078	47,440	172,683
合計	4,029,135	2,183,801	397,700	1,447,634	

地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。